

## 令和2年度第2回浦安市認知症総合施策検討委員会 議事録

### 1. 開催日時

令和3年3月22日（月） 午後7時から午後9時まで

### 2. 開催方法・場所

浦安市役所4階S2・3・4会議室、オンラインの併用

### 3. 出席者

(委員)

鈴木委員長、勢司副委員長、高木委員、岡崎委員、高橋委員、小島委員、池城委員、若月委員、並木委員、富永委員、浅地委員、青野委員、松本委員、植草委員、河林委員、磯貝委員、望月委員、築地委員

(事務局)

高齢者包括支援課：斉藤課長補佐、河口介護予防推進係長、梅木、塚原  
中央地域包括支援センター：森林副主幹、齋藤

(オブザーバー)

ひまわりクリニック：山田医師

### 4. 議題

- (1) 認知症初期集中支援チームの報告について
- (2) 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）について（報告）
- (3) 認知症条例について

### 5. 議事の概要

- (1) 認知症初期集中支援チームの報告について

事務局より、認知症初期集中支援チームのチーム員について、令和2年4月1日から令和3年2月28日までの認知症初期集中支援事業情報提供シート入力状況について、平成28年度から令和2年度までの対応事例の分析について報告を行った。委員より、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各地域包括支援センターで認知症の相談件数が増加していることについて、発言があった。

- (2) 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)について(報告)  
事務局より、高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)の認知症施策該当箇所について説明した。
- (3) 認知症条例について  
事務局より、認知症条例制定の意義、制定のプロセス等について説明した。

事務局) 認知症条例の目指すもの、盛り込むべきもの等のご意見をいただきたい。

委員) 事務局からの2点に限らず、思いも含めてご意見、ご感想含めていただきたい。

委員) 条例を作るにあたってプロセスが大事、と改めて感じた。キーは当事者の声。当事者の声がどこまで集まるかというのが難しい。人口の多い世田谷でも3名。どこまで当事者の声を拾えるか。少数の声を反映させることも重要だと思う。先ほどの地域包括支援センターからの話では、本人が相談に来るようになってきている、とのことで期待したい。困っていることを聞くと、大体ないよ、と言われる。周りがサポートしてしまっている。家族や事業所の声も聞くといい。事業所にも協力してもらえるとよい。

委員) 本人の意向が優先されるべき、と思うが本人と家族が同じくらい大切だと思う。本人の本当の思いや希望が言っていることと異なる場合がある。本人と家族が同じくらいの役割があるとよい。

委員) 本人や家族の思い、考えを発信する機会の確保が重要。コンセプトや理念を条文に入れる必要があると思う。本人と市民を区別しすぎない、という言葉が印象に残っている。認知症の人や障がいの方がいて当たり前、というノーマライゼーションを意識している表れだと感じた。

委員) 認知症からくる虐待家族が困って相談に来ることが多い。困っているご家族の支援だけでなく、認知症のご本人の困りごとに視点をあてて、どのような地域だったら生活していけるか、というように、皆で視線を多方面に向けていけるとよい。

委員) 認知症の理解促進を進めたい。地域の方へ包括で声かけ訓練をしているが、わからないから怖くて声をかけられないという方がいる。また、認知症に

なったら何もできなくなるのではなどといった古いイメージの思い込み、社会的障壁がある。声掛け訓練に参加したことにより認知症について理解できたことで、その後も街中で見かけた認知症の方に声をかけることができるようになったという声があった。小学生向けの認知症サポーター養成講座などを通じて子どものころから理解促進を進めるための条例になるといい。

委員) 認知症の方がこれまでと同じように生活していくうえで、コンビニに買い物に行く、バスに乗って出かける、などを考えると、医療・福祉関係以外の方の思いやりが重要になると思うので、そのあたりの理解も深まるとよい。ある地域活動において、役割を担っていた方が認知症になり、家族は役を続けられない、と言ったが、周囲からはやめる必要はない、少し役割を変えても続けられることはやらないか、続けられるようサポートしたい、という声が上がって今も続けている方がいる。一緒に活動していた方は「いつか自分だってそうなるんだし、長く付き合っていこう」という思いでした。何か特別な働きかけをしてきたわけではないが、つながってきた方々がチームとしてやっている、つながり続けられる心強い地域があるんだと実感しました。私たち専門職と違う力強さを持っていると感じましたので、そのような声も届くような機会、条例になればと思う。認知症になったことを周囲に伝えられることが広まっていたらすごく素敵だと思いますし、年代を超えて思いやって支えられる仕組みができるとうい。その反面、善意で始まった活動が、お礼としての金銭の受け渡しでトラブルになる可能性もあるため、サポートした人も相談できる場も必要だと思う。

委員) 条例があるとないで何が違うか、と考えた。先行市の御坊市、草津市、世田谷区、それぞれの特徴を調べた。認知症対策をどのようにやっているかという点、人口規模が浦安市と同等の草津市は、認知症なんでも相談所を地域密着型に置いており、世田谷区は認知症在宅生活サポートセンターにおいて、認知症の相談を主体で行っている。地域包括支援センターは権利擁護、虐待、介護予防と色々な業務を行いながら、認知症の施策や認知症の介護相談もやっていて、そのスキルをどう高めていけるか、ということもこれからの課題だと思うので、条例に含めていただければと思いますし、コロナ禍で増えた認知症の方への対策・対応をどうするかが課題。

委員) いろんな方の対応をしていると、認知症に限らず、障がいのある方も、子育て中の方もその人らしく生活できる、ということが大切だと思っている。それぞれ当事者とそれを支える方の思いもあるので、いろいろな視点から条例

が作れるといいと思う。

委員) 家族や本人に相談先がわかりやすくなるといい。

委員) 体が元気な初期の認知症の方、施設や特養に入っている方、色々なステージの方がいる。今話をしてきた大半が元気な方、まだ若い高齢者の方。施設に入居している認知症の方もいると思うと、誰ひとり取り残さず、ということもあるので、元気な高齢者だけでなく、グループホームや施設入居者等介護度の高い方に携わっている方の意見も取り入れて制定したほうがよい。

委員) 時間をかけてプロセスが大切。市民含め、企業、本人、家族いろいろな方の意見を聞くべき。現時点では事例が少なく、情報も少ないと思うので。支えるという言葉もあるが、本人が活躍できる、もキーワードだと思う。重症化したら…ということもあるが。焦らずに納得できる条例をつくっていききたい。

委員) 以前より事務局から相談を受け、通院患者で本人意見を発信できる方がいないかずっと考えているが、意見を発信できる段階を過ぎている方が通院されているというのが実情。いい方がいたら紹介したい。周りの方の認知症への偏見、機能を失っていったり劣っていくことが当然というスタンスで関わっている方が多いので、憐れみ、蔑みじゃなく、どんな状況になってもその方の尊厳を皆で尊重できるような理解が広がっていったらいいのかな、と思う。

委員) 本人やご家族、関わる方のための条例であるべきと思うが、条例をきっかけに、認知症でない方に正しい認知症の知識が広がるといいと感じた。

委員) 認知症の方の訪問を通して、家族は認知症を理解していても、24時間365日接していると、わかっているが対応が負担になる方が多いと現実的に感じている。何人か意見が言える本人がいるのでつなげたい。イメージを変えるとか、地域での生活が継続できるとか、支える側としても暮らせる、ということとても素晴らしいと思います。これを市民にわかりやすく伝えられたらよい。

委員) 本人主体、本人参加は世の流れで、そうしなきゃいけないもの。本人を生活者の主体としてみていくとすると、家族や商店などの事業者は不可分なので、意見を聞くべきものだと思う。また、病院としては認知症の特性に配慮、合理的な配慮をした上で、本人の意思、意見を聞く、発信していくことが重要。本人の意見の聞き方が大切。症状が重い方も含め、いろいろな方から意見を聞

けるよう、時間をかけ、プロセスを踏んで条例をつくっていければよりよくなるのでは。

委員) 大きなところでは、市民すべての方々に発信する、そのことがだれにとっても住みよいまちになる、お互いに相談ができることになる。そのようなまちを目指すことについて皆さんの意見は一致していた。条例の目指すものは市の目的というより、私たち全員の目的、その手段としての条例制定は良い手段。本人、家族、すべての方に良い方向となることを目指したい。

事務局より、予防と備えについてどう表現すべきかという問いかけがあるが。「予防」という言葉の語感があまりよくないため、回避して「備え」と表現する議論はいいと思うが、「予防」という言葉を回避しすぎるのはよくないと個人的に感じることもある。選択的に「備え」を使うことがよいのでは。解説を付けるのであれば、「予防」自体に偏見を持たずに捉えていくよう推奨するような解説になるといい。

委員) 予防という言葉に慣れてしまっており、備えと聞くと災害などへの備えをイメージする。一次予防、二次予防、三次予防とあるが、予防と備え、どちらの表現が適切かという点、受け手側がどう捉えるかあまり考えたことがないので、考えていきたいと思います。

委員) これは性急にこの中で議論するよりも、まず本人の意見を伺うことかな、それからだと思います。浦安市でどれだけ本人の声を伺えるのかわかりませんが、まずはアプローチをして、関係する方々への話も聞いて進めていただきたい。

事務局) 先ほどご指摘いただいた通り、本人からのヒアリングの際、配慮が必要ということで、なじみの場所でお話を伺うこと、普段接しているケアマネジャーさんや利用先の事業所の方に同席いただくなどの協力をいただきながらヒアリングを進めたいと思っています。予防と備えについては、当事者の方がどう思うかをまず聞いてみたいと思います。なげかけた意図としては、一般の方が聞いたときに「認知症になりたくないから予防する」という話があるとしたら、いくら認知症大綱で定義したとしてもそれが伝わるのか、ということが出発点です。計画のアウトカム指標として、認知症になった場合に周囲に認知症であることを伝えても良いと思う割合を伸ばしていきたい、ということがあります。次回までにヒアリングを通して予防と備えの表現について整理しておきたいと思っていますので皆さんも是非お考えいただければと思っています。

委員) 毎月の認知症地域支援推進員ワーキングでの検討経過も参考にし、この委員会で外部委員、市の委員の意見も聴きながら、良い条例ができるよう、皆さんで前向きに捉え、対応していきたい。